合併50周年に当たり
歴史から学ぶもの

昭和三十年三月一日、一町四カ村住民の熱い期待を担って新生山田町が誕生しましたが、その第一歩をしるす道は決して平坦なものではありませんでした。

終戦後十年、ようやく戦後の混乱期を脱したとはいえ、十分な財源の伴わない予算編成に悪戦苦闘した様子が当時の町の広報紙から読み取れます。翌年には、赤字団体を脱するために地方財政再建促進特別措置法の適用を受け、五年間にわたる努力の末この窮地を脱したのでした。

しかし、試練は続きました。昭和三十五年五月、チリ地震津波による町内の被害は十億二千万円を超え、この額は町の年間予算の十倍にも匹敵するものでしたが、町民の努力はもちろん、全国から寄せられた善意や国・県からの厚い支援もあって災害を乗り越えることができたのでした。

一例を挙げましたが、この五十年を振り返れば想像もつかないような険しい山もあれば深い谷もありました。ただ、いかなる危機に遭遇しても、町民の英知とまちづくりへの不屈の情熱があればこれを解決できる。私たちが歴史から学んだこと、そして、諸先輩から自らの実践を通じて伝えていただいたものは、このことに尽きるのではないでしょうか。

五十年の星霜を重ね、私たちは再び歴史の大きな転換点に立っています。今まで体験したことのない少子高齢社会という厳しい環境ではありますが、先人が営々と築き上げてきた山田町のさらなる発展を期して、すべての町民の皆さんとともにまちづくりへの決意を新たにするものであります。

終わりに、記念すべきこの節目の年に当たり、今までそれぞれのお立場からまちづくりへのご指導、ご支援、ご協力を賜ってまいりましたすべての皆さんに心からの感謝を申し上げ、ごあいさつと致します。

山田町長
沼崎喜一

町民憲章

私たちは、より美しく明るい郷土山田町の実現を念願し、その成果を永劫に子孫に伝えるために

一　海の青、山の緑を永遠に守りつづけてまいります。

一　すぐれた教育と文化を高め、その成果を常におし進めてまいります。

一　年長者を尊敬し、たくましい青少年を育ててまいります。

一　みんなが知恵と力を出し合い、生産性豊かな郷土にしてまいります。

一　きまりを守り、健康で安全な住みよい町にしてまいります。

（昭和五十年十月一日制定）

町章

「山田」の２字を抽象化したもの。

イ…町民の平和と湾、波を表す
ロ…町民の協力と波を表す
ハ…町の発展と船を表す

（昭和45年11月２日制定）

町の花「はまなす」

海岸の砂地に生える落葉低木で、６月～７月に開花し、香りがよい。最近は少なくなったが、漉磯海岸などの一部に成育している。

町の木「すぎ」

日本特産の常緑高木で、その名は直木（すぎ）またはスクスク伸びるの意から出たといわれている。建築材料として重要で、山田町にも多くの造林がある。

町の鳥「うみねこ」

山田町で普通に見られるカモメ類で、その鳴き声がネコに似ている。純白な姿は典型的な浜の鳥であるが、尾の先端に５㌢ほどの黒い帯があり、他のカモメと見分けられる。

（昭和50年10月１日制定）